

令和3年8月19日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	大浦・梶本

有資格業者の指名停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 白石建設 株式会社
許可番号 知事許可 第6464号
所 在 地 平戸市戸石川町480-1

2. 指名停止の期間

令和3年8月20日から令和3年9月9日まで(3週間)

3. 指名停止の理由

白石建設(株)は、令和2年11月10日、松浦市志佐町の倉庫において、民間発注のスレート屋根の張替え工事のため、男性作業員が屋根に上がり作業を行っていたところ、スレート板を踏み抜き約6.3m下のコンクリート床に墜落し死亡する工事関係者事故を起こした。

このことにより、同法人および当時の現場責任者が、江迎労働基準監督署から労働安全衛生法違反の容疑で書類送検され、令和3年7月30日、略式命令による罰金刑が確定したことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領第2条「別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)」該当